

自転車に「青切符」適用！

令和8年4月1日～

春から自転車の交通違反に青切符？

～Q&A編～

4月1日から何が変わるの？

自転車の運転者が交通違反をした後の手続きが変わり、交通反則通告制度（青切符）が導入されるよ。

何歳から対象になるの？

16歳以上が対象だよ。

どのような違反があるの？

携帯電話使用や指定場所一時不停止等違反、他には二人乗り運転も軽車両積載制限違反として青切符の対象になるよ。

取締りを受けた後は、何をやるの？

警察官から交通反則告知書と納付書が交付されるよ。銀行や郵便局の窓口で納付書を持参して、反則金を納付すると手続きが終了するよ。

新学期がスタート！今一度SNSの恐ろしさを見直そう！

インターネットリテラシーって知ってますか？

インターネットリテラシーとは
インターネットに関する情報や事象を正しく理解し、適切に判断して運用できる能力

- ・ ネットは、世界中の人が見えています。
- ・ ネット空間は、犯罪者がたくさんいます。
- ・ ネット上の情報を鵜呑みにしてはいけません。
- ・ 人を傷つける発言をしてはいけません。
- ・ 生活に支障が出ない時間内で利用しましょう。

情報に振り回されず、使いこなしましょう！

SNSの危険性

SNSに不慣れで、インターネットリテラシーが低いと、トラブルや被害に遭いやすくなってしまいます。危険性を理解し、正しい知識を身に付け、SNSを安全に利用しましょう。

～どんなトラブル、犯罪に繋がるの？～

- ・ 誹謗中傷、いじめ
- ・ SNSで知り合った人とのトラブル、犯罪被害（性被害、誘拐、暴行・傷害、殺人等）
- ・ 闇バイトの募集（＝犯罪に加担）
- ・ 不正アクセス被害（ID・パスワード）

家族でSNSの使い方について話し合おう！

加害者にならないようにしましょう

- ・ いたずら動画＝「仲間内の悪ふざけ」ではすまないことも！
- ・ 誹謗中傷≠批判意見
- ・ 誹謗中傷のリポスト＝自分の意見

投稿内容は世界中の人が見ることが出来ます！
SNS投稿前は必ず投稿内容を再確認！！

ペアレンタルコントロールで安全な利用環境を

ペアレンタルコントロールとは
保護者がネット利用環境を整えてあげること
子ども達が安全にネット利用するために有効な対策
例：フィルタリング

～ ペアレンタルコントロールで出来ること ～

- ・ 違法・有害サイトへのアクセスの制御
- ・ 利用できるアプリ、課金の制限
- ・ 利用時間帯を管理、閲覧履歴の確認

ペアレンタルコントロールで安全な利用を！

SNSの注意点

- ・ SNSで知り合った人と会わない！
- ・ 個人情報(住所、氏名、生年月日、学校名、電話番号等)は、絶対に載せない！教えない！
- ・ 顔写真の投稿は要注意！⇒悪用される可能性！
- ・ 自分以外の人の写真を勝手に投稿しない！
- ・ 見られたくない写真は、撮らない！撮らせない！送らない！
⇒裸の写真を送り、脅迫される被害が多発！

一度投稿した内容、画像は完全消去できません！
SNS投稿前は必ず投稿内容を再確認！！

違法・有害情報通報のお願い

児童ポルノ・闇バイト募集などの情報を発見したら、警察やインターネットホットラインセンター（IHC）へ通報をお願いします。



インターネット・ホットラインセンター
Internet Hot Line Center (IHC)

